

第1回 赤穂市地域公共交通活性化協議会運賃分科会 会議録

- 1 日 時 令和6年6月7日(金) 15:00～15:30
 - 2 場 所 赤穂市役所 6階 大会議室
 - 3 出席者
 - (1) 会長 萬代 由希子 関西福祉大学
 - 委員 日下部 達也 株式会社ウイング神姫
 - 檜岡 弘 国土交通省神戸運輸監理部兵庫陸運部【代理】
 - 島田 裕弘 赤穂市自治会連合会
 - 横山 直美 赤穂市女性団体懇話会
 - 寺下 逸子 赤穂市老人クラブ連合会
 - 新田 博史 兵庫県土木部交通政策課
 - 西田 佳代 赤穂市会計管理者
 - 坂本 良広 赤穂市土木担当部長
 - (2) 事務局 山内市長公室長
古谷企画政策課長
深澤企画係長
軀川企画政策課主事
- 4 欠席者 なし
 - 5 会議の概要
 - (1) 開 会
 - (2) 会長あいさつ
 - (3) 委員紹介
 - (4) 協議事項
 - (1) 市内バスの運賃の改定について
 - (5) その他
 - (6) 閉 会
 - 6 議事の概要

事務局 それでは、定刻になりましたので、ただ今から、第1回赤穂市地域公共交通活性化協議会運賃分科会を開催いたします。

本日はお忙しいところ、また遠方より会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は本日の進行をさせていただきます、赤穂市企画政策課の古谷でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

座って失礼いたします。

議事に入ります前に、本日の会議に傍聴の申し出がございます。

会議の傍聴につきましては、赤穂市地域公共交通活性化協議会運賃分科会規程第7条の規定に基づき、原則公開となっております。本日の会議は特に非公開に該当する案件はございませんので、傍聴を認めることにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

委員 (異議なし)

事務局 それでは、傍聴の方にお入りいただきますのでしばらくお待ちください。

(傍聴者入室)

事務局 本運賃分科会の会長につきましては、運賃分科会規程第5条第1項の規定に基づきまして、赤穂市地域公共交通活性化協議会会長より、関西福祉大学の萬代委員が会長に指名されておられます。

開会に当たりまして、萬代会長よりご挨拶をお願いいたします。

会長 本日ご多忙の中、第1回赤穂市地域公共交通活性化協議会運賃分科会にご出席いただきまして、ありがとうございます。

改めまして、本協議会の会長に指名されました、関西福祉大学の萬代と申します。

よろしくをお願いいたします。

私は大学で災害支援活動のゼミをしております、毎年バスで、被災地の方にゼミ生とともに支援活動に行っております。

去年は、石川県珠洲市に行きました。大学を通じてバスを借りまして、赤穂から現地に6時に着くという、1日かけて移動するような形でバスを使わせていただいています。

災害支援活動においても、現地での移動手段の確保から、バスというのはとても重要な交通機関の1つになっています。

そのバスを含むバス会社、タクシー会社の事業者の皆様におかれましては、運転手不足や、物価高騰による燃料費の高騰など、非常に厳しい状況に置かれておられます。

その一方で、人口減少や少子高齢化社会が進行する中で、地域住民の方の移動手段を確保を図る必要がございます。

そのような状況を踏まえまして、本日は持続可能な公共交通の取り組みについて、皆様お1人お1人からご意見賜れたらと思っております。

どうぞよろしくをお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。

続きまして、次第の3の委員紹介に移らせていただきます。

今回は初めての会議でございまして、各団体初めてご参加いただく方々もいらっしゃいますので、配付しております名簿の順にご紹介をしたいと思います。

お名前をお呼びしますのでその場にてご起立の上、自己紹介をお願いいたします。

まず、株式会社ウイング神姫より、日下部 達也 様です。

次に、国土交通省神戸運輸監理部兵庫陸運部より、木原 健太 様の代理で、樫岡 弘 様です。

次に、赤穂市自治会連合会より、島田 裕弘 様です。

次に、赤穂市女性団体懇話会より、横山 直美 様です。

次に、赤穂市老人クラブ連合会より、寺下 逸子 様です。

次に、兵庫県土木部交通政策課より、新田 博史 様です。

次に、赤穂市の西田会計管理者です。

同じく、坂本土木担当部長です。

続きまして事務局職員を紹介させていただきます。

山内市長公室長です。

深澤企画係長です。

軀川主事です。

私、企画政策課長の古谷でございます。

どうぞよろしく願いいたします。

なお、本日の会議につきましては、委員の過半数の出席をいただいておりますので、運賃分科会規程第6条の規定によりまして、成立いたしますことをご報告いたします。

この後の進行につきましては、萬代会長をお願いいたします。

議長 それではこれより議長を務めさせていただきます。

本運賃分科会の会長の職務代理者につきましては、運賃分科会規程第5条第3項の規定により、私が指名することとなっております。

会長の職務代理者に島田委員を指名します。

よろしいでしょうか。

委員 (異議なし)

議長 ありがとうございます。

それでは次第4の協議事項に入ります。

協議事項(1) 市内バス運賃の改定について事務局より説明をお願いいたします。

事務局 先ほどの東備西播定住自立圏域運賃協議会の説明と重複することになりますが、まず私の方から、今回の運賃分科会の開催に至った経緯と、協議をいただく趣旨につきまし

て、ご説明いたします。

引き続き、参加をいただいた委員さんには説明が重複いたしますことをご容赦いただきたいと思っております。

先ほどの東備西播定住自立圏域運賃協議会と、この赤穂市地域公共交通活性化協議会運賃分科会につきましては、現在、赤穂市内を運行しております路線バスと、2つのコミバス、市が運営する「ゆらのすけ」と、東備西播定住自立圏協議会が運営する「ていじゅうろう」の3つのバス料金を統一することについて、皆様にご協議をお願いすることとしております。

赤穂市におきましては、これまでのバス交通に対する大きな転換点となる見直しになります。

こうした見直しを行う最大の要因はすでに報道等でご承知のことと思っておりますけれども、バス事業者における深刻な運転手不足で、全国的な問題として現在取り上げられております。

1つの例といたしまして、昨年、大阪府富田林市で14路線を運行しておりました金剛バス、1日平均2,600人の地域住民が通勤通学で利用しておりましたが、昨年12月20日をもってすべてのバスの運行を廃止しました。

発表されたのは9月のことです。

自治体からは、さらに補助金を出すので続けてもらいたいというお話もありましたが、それでも運転手が集まるということにはならないということで、結局、バス会社自体が廃業という決断を行っております。

こうした事態に陥らないまでも、全国の約8割のバス事業者が路線の廃止や減便、運賃の値上げを実施や検討しているとの記事を目にしております。

赤穂市におきましても対岸の火事の話ではなく、本年4月から、市内の路線バスについては、平日95便が57便へ、休日66便が47便へ、大幅な減便となっております。

さらには2024年問題、運転手の働き方改革の推進や賃金アップ、また昨今の円安による燃料費の高騰といった問題が追い打ちをかけております。

今のままでは今後もさらに路線の廃止や減便は避けられない、バスの運行を縮小する選択肢しかない、路線が縮小する一方で市の経費負担だけが増大する、という負のスパイラルに陥る可能性が極めて大きい状況にあります。

そうした中、昨年度、赤穂市では本日出席をいただいております、国土交通省神戸運輸監理部様からのご提案やご指導をいただきながら、赤穂市地域公共交通計画を策定いたしました。

本日、その概要版をお配りしております。

こうした赤穂市におけるバスの運行の課題や問題点を踏まえ、その方策として位置付けたのが概要版の6ページに記載をしております、「コミュニティバスと路線バスの運賃の統一化」であります。

赤穂市の特性といたしましては、市内の路線バス網が発達し、そこに「ゆらのすけ」と「ていじゅうろう」の2つのコミバスが運行しております。

路線バスが縮小していく中、コミバスがその部分を補完していくような仕組みがつく

れないかということ、バス事業者と模索した結果、すべてのバス運賃を統一することによって、路線バスとコミバスの運用上の垣根をなくして、一体的な運用を行うという新たな仕組みを取り入れることとしました。

なお、路線バス、「ゆらのすけ」、「ていじゅうろう」については、運賃の統一に合わせ、各種割引制度についても、共通の運用を図りたいと考えております。

限られた運転手の人数で住民の利便性を確保していくため、利用者、バス事業者、行政の3者が将来に向けての持続可能な新たな仕組みづくりのため、3者がそれぞれ協力し合うことが求められておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

具体的な制度の内容につきましては、担当の課長から説明を申し上げますのでよろしくお願いたします。

事務局

それでは私の方から、赤穂市内バス運賃の改定についてご説明をいたします。

お手元の「赤穂市内バスの運賃の改定について」の資料をご覧ください。

まず概要につきましては、ただいま市長公室長よりご説明申し上げたとおりでございますが、私の方からは、具体的な運賃改定の内容や割引制度についてご説明を申し上げます。

2の改定の内容についてでございますが、まず(1)コミュニティバスと路線バスの運賃の統一化についてでございます。

市内で運行する路線バス、「ゆらのすけ」、「ていじゅうろう」の運賃体系は、個別に設定されており異なっておりますことから、これらの運賃を統一しまして、利用距離にかかわらず200円均一といたします。運賃変更前、変更後に掲記のとおり、路線バス、「ゆらのすけ」、「ていじゅうろう」について、それぞれの料金設定を変更後は200円といたすものでございます。

次のページをお願いいたします。

2) コミュニティバス、「ゆらのすけ」、「ていじゅうろう」における各種割引券の新設についてでございます。

まず1番目といたしまして、1日乗り放題券、定期券の新設についてでございます。

今回、「ゆらのすけ」、「ていじゅうろう」を高い頻度で利用する方々のために、新たに1日乗り放題券と定期券を新設いたします。

1日乗り放題券を500円、1カ月定期券を5,000円、3カ月定期券を14,200円、6カ月定期券を27,000円といたします。

また小学生につきましては、大人運賃の半額といたします。

次に下段の(2)各種割引制度の新設についてでございます。

現在、「ゆらのすけ」と「ていじゅうろう」には各種割引制度の設定はございませんが、こちらの表に記載のとおり、身体障害者手帳所持者の方、療育手帳所持者の方、精神障害者保健福祉手帳所持者の方、並びに運転経歴証明書所持者の方につきましては、普通運賃1日乗り放題券、定期券をそれぞれ半額といたします。

また、身体障害者手帳所持者の方、療育手帳所持者の方、精神障害者保健福祉手帳所持者の方につきましては、介助者1名を含めた額といたしてあります。

なお、小学生未満の未就学児については、現行と同じく無料となります。

次に(3)回数券の新設についてでございます。

これまで設定のありませんでした100円券×11枚綴りの回数券1,000円を新設いたします。

次のページをお願いいたします。

運賃の改定についてでございますが、記載のとおり、本年10月1日から予定をいたしております。

最後に、今後の予定につきましては、本日の運賃分科会の後、1カ月パブリックコメントを実施いたしまして、7月中旬から下旬頃、第2回の運賃分科会を開催させていただく予定です。

次回の運賃分科会において、パブリックコメントのご意見と、事務局の考え等を取りまとめました結果をご報告させていただきまして、その結果等を踏まえ、改めてご協議をお願いしたいと考えております。

その後につきましては、運賃改定についてご協議いただいた結果を、赤穂市地域公共交通活性化協議会へ報告を行う予定といたしております。

私の方からは以上でございます。

議長

ありがとうございました。

では、皆様にご意見を伺いたいと思います。

本会議の前に東備西播定住自立圏域運賃協議会がありまして、そちらの方にもご出席いただいていた委員の方々には重複してしまうのですが、ウイング神姫さんより、昨今の公共交通を取り巻く現状も踏まえまして、ご意見をいただけたらと思います。

よろしくをお願いいたします。

委員

ウイング神姫でございます。

先ほど事務局の方からご説明があったとおりですが、燃料高、これはもう皆さんもご存じだと思います。昨今の物価高ですから、車両のタイヤ代や部品代、その他すべての費用が上がっていますし、何より一番問題なのがやっぱり運転士不足です。運転士をどれだけ募集しても集まりません。

せめて、今私どもでできるのは、多少なりとも賃上げして、今在籍している運転手をいかにつなぎとめるかという、そういうところに来ております。

ですから、今回減便もございましたが、減便してでも路線を維持していきたいというふうに考えております。

そして、それに伴いましての今回の運賃改定ということですが、コミバスの方は運賃値上げになって大変恐縮ですが、一般路線バスの方が下がる部分もあるかと思います。何より200円均一ということで、非常にわかりやすく利用しやすい運賃になっているかと思っておりますので、とにかく1人でも多く利用が増えることを期待しております。以上です。

議長

ありがとうございます。

それでは続いて、関係する住民の代表の方からのご意見を伺いたいと思います。

委員

公共交通ですが、買い物や病院への通院、通学、通勤などの生活の移動手段として、大変大切なものであります。今言われたように、燃料の高騰、また物価の高騰、減便ということで、大変な中、路線バスも市内を運行しておりますし、「ゆらのすけ」も市内循環バスとして、不便な地域を中心に移動手段ということで確保していただいております。

また「ていじゅうろう」も、備前市とか上郡町を圏域バスとして運行しておりますが、運転士不足の深刻化、そして公共交通の維持費は、今、全国的な課題になっていますので、移動手段の確保として、どうしても継続をしていただきたい、進めていただきたいということをお願いしたいなと思っております。

これからは、高齢者の運転事故も多くなりますし、免許証を返納する方も多くなってきます。ということでコミュニティバスも、多く利用されるのではないかなと思っておりますので、仕方ないのではないかなと思っております。

議長

ありがとうございました。

他にご意見やご質問がある方はいらっしゃいますでしょうか。

委員

私は、限界集落の福浦に住んでおります。

なかなか交通の不便なところなので、「ゆらのすけ」は、月曜日と金曜日でしたところを、月曜日、水曜日、金曜日に増やしていただきました。

早朝の6時55分、12時55分、夕方の3時55分と、3往復を運行してもらっております。

本当に交通不便な地域ですので、私たちは買い物にしても、病院に行くにしても、やはりこの「ゆらのすけ」があるために、私達はこういうふうなことを続けることができていると思っております。

ですので、物価の値上げなどいろいろなことが重なっていますが、200円になっても、当然続けていってもらいたいなと思っております。

昨年、会議でいろんな方々のお話を聞いて、役所の方やバス会社の方が知恵を絞っていただいた結果、こういうふうに値上げということですので、やむを得ないと思っております。

これから年齢が高くなるにつれて運転免許証の返納も増えます。警察にお聞きしましたが、令和3年、令和4年で約200人以上が返納されてるということでもあります。

そういうふうな中で、ぜひ私たちの、買い物や生活と命を守っていただくために、「ゆらのすけ」は、ぜひ皆さんに守っていただきたいなと思っております。

どうぞよろしく願いいたします。

議長 ありがとうございます。
他にご意見やご質問がある方はいらっしゃいますでしょうか。

委員 毎月私たちは、皆さんと集まっているいろいろなことをしていますが、やっぱり80歳を過ぎた人がたくさんいますので、運転免許証の返納をした後の不安を皆さん感じています。
そこで生活道路も通っている路線バスとか「ゆらのすけ」、「ていじゅうろう」は、ありがたいです。ぜひ必要と感じていますので、これからもよろしく願いいたします。

議長 他にご意見やご質問がある方はいらっしゃいますでしょうか。

委員 ウイング神姫さんや事務局からご説明いただきましたが、ドライバーの不足だとか、燃料費の高騰だとかということで、実際につぶれてしまっているバス事業者さんがいらっしゃるという中で、どうしても維持していくためには、一部運賃が値上げになるところはあります。しかし、そういったことで、少しでも利用しやすいコミュニティバスというものを作っていくことで、収支改善に行けばドライバーの待遇改善だとか、そういったところに対応していけると思っているところです。
今回「ゆらのすけ」に関しては、100円から200円に上がってしまうというところがありますが、先ほど各委員さんがおっしゃられたように、残していくため、バス事業者さんに運行していただくために、一定の運賃の値上げになる部分というのもご理解いただけていると私は感じました。
今回均一化することで、今までできなかった路線の効率化だとか一体化ということも、今後も引き続き検討しつつ、ずっと維持していただけるようお願いできればと思っています。

議長 ありがとうございます。
他にご意見やご質問がある方はいらっしゃいますでしょうか。

委員 いろいろとご検討いただいてありがとうございます。
実際、県内でも運転手不足とか燃料高騰で、バス事業者様の経営が非常に悪化する中で、減便等相次いで、それも都市部、多自然地域を問わず、どこでも起こりうるような事態になっておりまして、今回の見直しを積極的に取り組んでいただくことによって、路線とコミバス両方有効活用していくような取り組みで路線を維持していくというのは非常にありがたい取り組みと思っています。
ぜひ見直しを機に、需要の掘り起こしとかをしていただいた上で、路線を維持できるような取り組みを続けていただけたらと思います。
県でも運転手不足につきましては、今年度、大型2種免許取得支援と、バス事業者様の人材確保を支援する動きもしていますので、そういったこともしっかりPRすることによって、支援していくということが続けたいと思います。

ぜひ地域に利用いただけるようなネットワークづくりになるよう期待しておりますので、よろしくをお願いします。

議長 ありがとうございます。
 他にご意見やご質問がある方はいらっしゃいますでしょうか。

委員 公共交通を取り巻く環境が大変厳しい中で、皆様方のご意見を伺いますと、やはり公共交通の確保と存続ということに取り組まなければならないなと思っております。
 この料金改定をすることによって、バスの垣根をなくすといったことで、利用者さんの利便性が高まるのであれば、料金の改定ということについては、必要なことではないかと思いました。

議長 ありがとうございます。
 他にご意見やご質問がある方はいらっしゃいますでしょうか。

委員 皆さんの話を聞かせていただいた中で、これからますます高齢化社会ということで、交通弱者の方が増えてくる傾向になるろうと思います。
 中心市街地に住んでいる方につきましては、バスの必要性というものはあまりないのかもわかりませんが、福浦や有年にお住まいの方につきましては、このバスが大きな交通手段であると感じております。
 そういった意味もありまして、料金が200円となるわけですが、200円につきましては私の意見では妥当な金額じゃないかと思っております。
 また、料金が統一されることによりまして、わかりやすくなるということも感じております。
 私としてはこの料金改定については、賛成ということでございます。

議長 ありがとうございます。
 他にご意見やご質問がある方はいらっしゃいますでしょうか。

私の方でまとめさせていただきますと、まず、公共交通機関を取り巻く環境は厳しく、その一方で、バスは生活にとってはなくてはならないもので維持を希望するというご意見、そして料金の値上げについては、やむを得ないというようなご意見が出ました。

それでは事務局にお尋ねしますが、今回説明のあった内容について、今後どのように取り扱われる予定でしょうか。

事務局 今回ご説明いたしました運賃改定の内容につきましては、本日の会議後1カ月間パブリックコメントを実施いたします。
 その後、パブリックコメントでのご意見等について取りまとめを行いまして、次回の会議において、その結果等のご説明の後、運賃改定に向けました協議をお願いしたいと

考えております。

議長

ありがとうございます。

この後、市内バス運賃の改定についてパブリックコメントを実施の後、次回の会議において改めて協議を行うとのことですので、今後そのように進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

ではそのように進めていきたいと思います。

他にご意見ご質問ある方はいらっしゃいますでしょうか。

(なし)

ないようですので、以上で本日予定しておりました協議事項は終わらせていただきます。

次に、次第5のその他ですが、事務局から何かありますでしょうか。

事務局

先ほどもご説明いたしましたとおり、この後パブリックコメントを行いまして、次回会議において運賃の改定に向けた協議をいただきたいと思います。

改めまして、事務局より会議のご案内をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

議長

本日は皆様大変お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございました。

皆様にはそれぞれの分野で今後ともご指導ご協力賜りますようお願い申し上げます。

これもちまして本日の会議を終了いたします。

ありがとうございました。